

# 決・算・報・告

☎ 財政課 財政係 ☎0964(22)1111(内線215・216)

令和3年度決算の概要をお知らせします。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症への対策に取り組みつつ、庁舎建設事業など熊本地震からの復旧・復興事業を着実に進めました。

地方交付税が令和2年度から大きく増額したことで、一般会計の歳入歳出の差額は13億9,256万円となりました。

## 02 一般会計 歳出

歳出合計は、令和2年度より16億8,652万円減額  
令和2年度実施の特別定額給付金事業の影響等で歳出合計は前年度から大きく減少

「義務的経費」については、子育て世帯への臨時特別給付金事業や住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業の実施で扶助費が大きく増加し、令和2年度より10億8,526万円増加しました。「投資的経費」については、庁舎建設事業が本格化したことにより、令和2年度より5億1,853万円増加しました。その他の経費については、令和2年度に実施した特別定額給付金事業の影響により、補助費等が32億9,031万円減少しました。

208億8,852万円

※5 義務的経費 (46.5%)	人件費(10.4%)	21億6,726万円
	扶助費(27.3%) <sup>※7</sup>	57億272万円
	公債費(8.8%) <sup>※8</sup>	18億3,844万円
その他の 経費 (38.2%)	物件費(12.4%) <sup>※9</sup>	25億9,169万円
	補助費等(9.3%)	19億4,471万円
	繰出金(7.5%) <sup>※10</sup>	15億5,550万円
	積立金(8.4%)	17億6,187万円
	維持補修費(0.6%)	1億3,009万円
※6 投資的経費 (15.3%)	普通建設事業費(9.1%)	19億971万円
	災害復旧事業費(6.2%)	12億8,653万円

## 01 一般会計 歳入

歳入合計は、令和2年度より10億8,465万円減額

最も減少したのは国庫支出金で、令和2年度に実施した特別定額給付金の皆減により、令和2年度より27億6,759万円減少しました。一方、庁舎建設事業の本格化に伴い、災害復旧事業債等の借入が増加したため、地方債が6億8,558万円増加しました。

安定した行政サービスを行うために必要な地方交付税については令和2年度より6億1,475万円増加しました。

222億8,108万円

自主財源 (34.0%)	市税(18.3%) <sup>※1</sup>	40億8,431万円
	繰入金(5.4%)	12億581万円
	財産収入・寄附金・諸収入(6.5%)	14億4,797万円
	繰越金(2.2%)	4億8,070万円
	分担金・負担金(0.5%)	1億1,780万円
	使用料・手数料(1.1%)	2億4,181万円
依存財源 (66.0%)	国庫支出金(21.8%) <sup>※2</sup>	48億5,559万円
	地方交付税(20.1%) <sup>※3</sup>	44億8,574万円
	地方譲与税・交付金など(5.3%) <sup>※4</sup>	11億6,969万円
	市債(11.7%)	26億1,418万円
	県支出金(7.1%)	15億7,748万円

### 用語の解説

※1 市税：市民税・固定資産税・軽自動車税・たばこ税など

※2 国庫支出金：市が行う事業に対し、国から交付されるお金

※3 地方交付税：どこの市町村でも一定の行政サービスを行えるように、国から市に交付されるお金

※4 地方譲与税：国税として徴収された後、市に譲与されるお金。地方揮発油譲与税や自動車重量譲与税など

※5 義務的経費：支出が義務付けられている経費。人件費・扶助費・公債費がある。

※6 投資的経費：道路や学校の建設など、社会資本整備に要する経費

※7 扶助費：生活保護費や児童手当、保育所運営費など法令に基づくものや市が単独で行う、子ども医療費助成などの経費

※8 公債費：市の借入金の返済にかかる費用

※9 物件費：市の事業に必要な光熱水費、消耗品費、施設の修理などに要する経費

※10 繰出金：国民健康保険等の特別会計に支出するための経費

(単位:万円)

特別会計名	歳入	歳出	差引額
国民健康保険	42億332	41億8,209	2,123
北段原土地区画整理事業	0	0	0
介護保険	39億5,486	37億3,945	2億1,541
漁業集落排水施設整備事業	3,607	3,607	0
後期高齢者医療	4億9,392	4億8,411	981
入学準備祝金給付基金	50	50	0

## 水道事業

### 収益的収支

(税抜, 単位:万円)

収入	支出	差引利益
7億1,222	6億2,317	8,905
営業収益 6億3,710	営業費用 5億9,054	
営業外収益 7,512	営業外費用 3,192	
特別利益 0	特別損失 71	

### 資本的収支

収入	支出	差引
計 5,131	2億4,043	△1億8,912
企業債 3,830	建設改良費 1億3,866	
補助金 1,013	企業債償還金 1億177	
負担金 288	予備費 0	

※不足分は、当年度消費税と地方消費税資本的収支調整額、過年度損益勘定留保資金で補填。

## 公共下水道事業

### 収益的収支

(税抜, 単位:万円)

収入	支出	差引利益
10億1,235	8億9,817	1億1,418
営業収益 5億7,801	営業費用 8億2,457	
営業外収益 4億3,434	営業外費用 7,257	
特別利益 0	特別損失 103	

### 資本的収支

収入	支出	差引
2億178	4億7,835	△2億7,657
企業債 1億2,130	建設改良費 1億6,300	
負担金 1,257	企業債償還金 3億1,535	
補助金 6,791	予備費 0	

※不足分は、当年度消費税と地方消費税資本的収支調整額、過年度損益勘定留保資金で補填。

## 03 特別会計

全ての特別会計で黒字決算  
安定的な運営を継続中

特別会計は、一般会計と区分して特定の歳入と歳出で経理を行う会計です。宇土市には6つの特別会計があります。令和3年度は、全ての特別会計で安定的な運営が行われています。

## 04 公営企業会計

水道事業、公共下水道事業ともに黒字運営

企業会計は、市とは独立して採算を行う公の企業のようなものです。皆さんが使う水道水などの料金収入をもとに、経営を行っています。宇土市には水道事業と公共下水道事業の2つの公営企業があります。今後も効率的な運用で、将来にわたり健全な運営を続けます。

### —財政の豆知識—

#### 予算と決算

予算は、地方公共団体の一会計年度における収入と支出の見積りであり、行政がどのような形で行われるか具体的に表現し、一覧表(予算書)にしたものです。このため『予算は行政の設計書』といわれます。予算は、地方公共団体の長が調製し、議会に提案し、議会の議決を経て成立します。

決算は、同じく一会計年度の収入と支出の執行結果をまとめた収支計算書です。決算書類は、会計管理者が調製し、長に提出しなければなりません。長は監査委員の審査後、意見書とともに議会に提出し、議会の認定を受けます。

## 05 市債

市債残高は、209億4,042万円  
令和2年度に比べて8億6,476万円の増加

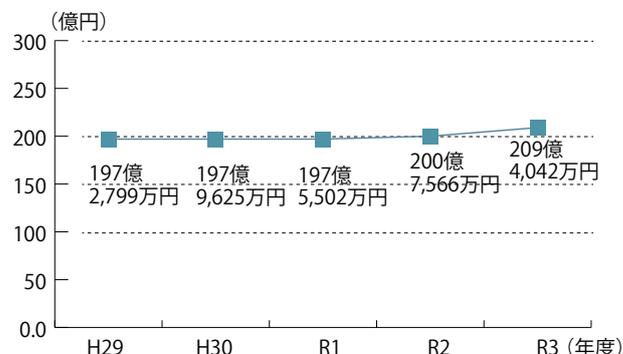
市債は、公共施設(学校や道路)の整備など、大きな事業をするために借り入れるお金のことで、多世代で利用する施設を公平に負担する役割も担っています。

令和3年度は、庁舎建設事業等の災害復旧事業に11億6,510万円、光ブロードバンド基盤整備事業等の辺地対策に係る事業に2億6,310万円、防災・減災・国土強靱化緊急対策等に1億6,730万円など、合計26億1,418万円を借り入れました。17億4,942万円の元金を返済しましたが、残高は8億6,476万円増加しました。



市民  
1人当たりの借金  
573,615円  
(前年度比 +27,517円)

### ●市債残高の推移



## 06 基金

基金残高は、69億275万円  
令和2年度に比べて8億6,606万円の増加

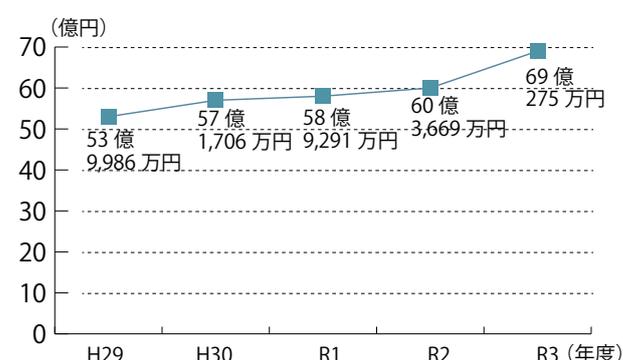
基金は、法律や条例に基づいて設置します。歳入から歳出を差し引いた残額の一部を積み立て、臨時の出費や財源不足が見込まれる場合に切り崩す「財政調整基金」や、特定の事業のために積み立てる「特定目的金」等があります。

令和3年度は、ふるさと宇土応援基金から10億8,753万円、平成28年熊本地震復興基金から7,189万円など、基金から切り崩しを行い事業に活用しています。基金全体では、令和2年度の決算剰余金として3億1,000万円を財政調整基金に積み立てるなどして、基金残高は8億6,606万円増加しました。



市民  
1人当たりの預金  
164,210円  
(前年度比 +24,875円)

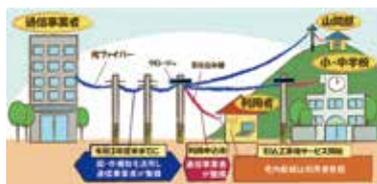
### ●基金残高の推移



### 令和3年度主要事業(抜粋)



**庁舎建設事業**  
事業費 11億9,500万円  
(総事業費 約52億円H29～R5)  
熊本地震で被災した庁舎の復旧工事を行いました。



**光ブロードバンド基盤整備事業(新型コロナウイルス対策分)**  
事業費 1億2,590万円  
光ブロードバンド回線が未整備の地域に高速・大容量の光ブロードバンド回線を整備しました。



**新型コロナウイルス対策経済拡大商品券事業**  
事業費 1億1,916万円  
経済対策と生活支援のため、市民一人当たり3千円の商品券を配布しました。

# 07 健全化判断比率・資金不足比率

令和3年度の速報値は、いずれも国の定める基準を下回っており、良好な状態にあります。公営企業においても資金不足はなく、健全な運営を行っています。

今後も引き続き行政改革を推進し、健全な財政運営に努めます。

## 健全化判断比率<sup>※1</sup>

### (1) 実質赤字比率<sup>※2</sup>

一般会計などを対象とした実質収支は黒字で、赤字は生じていないため、良好な状態です。

### (2) 連結赤字比率<sup>※3</sup>

全会計で資金不足はなく、良好な状態です。

### (3) 実質公債費比率<sup>※4</sup>

元利償還金などの標準財政規模に占める割合は、前年度から若干悪化しましたが、早期健全化基準以下になっています。18%以上を超えると地方債発行に制限発生するなどのペナルティが課せられますので、注意が必要です。

### (4) 将来負担比率<sup>※5</sup>

地方債残高などの将来的に負担すべき実質的な負債額が標準財政規模に占める割合は、前年度から改善しました。

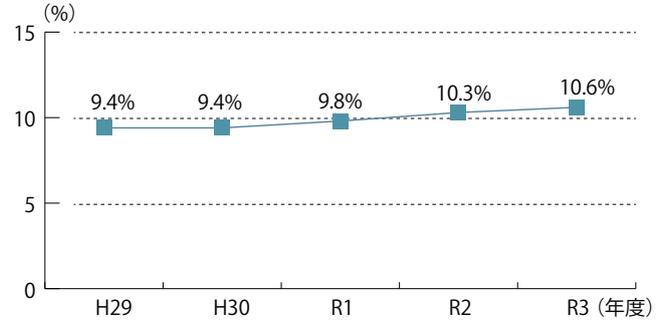
令和3年度

(単位:%)

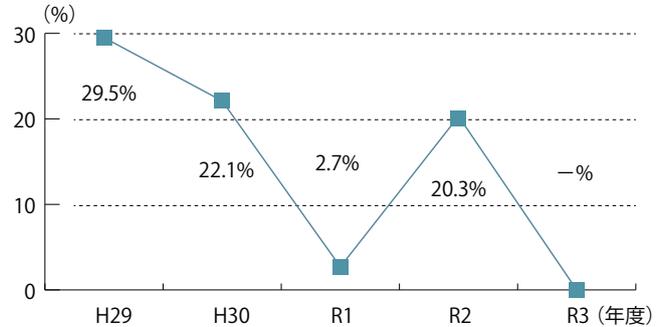
	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
速報値	— (△12.02)	— (△34.75)	10.6	— (△4.30)
(参考)	—	—	10.3	20.3
令和2年度確定値	(△6.96)	(△29.92)	10.3	20.3
早期健全化基準 (イエローカード)	13.46	18.46	25.0	350.0
財政再生基準 (レッドカード)	20.00	30.00	35.0	

※上記の数値は「速報値」のため、今後変更になる場合があります。

### ● 実質公債費比率の推移



### ● 将来負担比率の推移



## 資金不足比率

すべての公営企業で資金不足はなく「安心」

公営企業ごとの資金の不足額が、事業規模に対して、どの程度あるかを示しています。宇土市は全ての公営企業に資金不足はなく、健全な運営となっています。

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	-	
公共下水道事業会計	-	20%
漁業集落排水施設整備事業特別会計	-	

※1 健全化判断比率：財政の健全度を表すもの。財政状況に応じて「健全段階」「早期健全段階」「財政の再生段階」に区分される。  
 ※2 実質赤字比率：一般会計（一般会計等）を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率のこと。自治体の一般会計等の赤字の程度を表す指標で、財政運営の悪化の度合いを示すもの。標準財政規模とは、普通交付税など、標準的に収入しうる経常一般財源の大きさをいう。  
 ※3 連結実質赤字比率：公営企業会計を含む自治体の全会計を対象とした、実質赤字額と資金不足額の標準財政規模に対する比率。  
 ※4 実質公債費比率：自治体が負担する地方債の元利償還金と準元利償還金の標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額参入額を控除した額を控除した額に対する比率。  
 ※5 将来負担比率：自治体が将来負担すべき実質的な負担の、標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額参入額を控除した額を控除した額に対する比率。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、地方公共団体は毎年度、実質的な赤字や将来負担などにかかる指標（健全化判断比率）と、公営企業ごとの資金不足率（資金不足比率）を議会に報告し、公表することとされています。

●用語の解説  
 ※1 健全化判断比率：財政の健全度を表すもの。財政状況に応じて「健全段階」「早期健全段階」「財政の再生段階」に区分される。  
 ※2 実質赤字比率：一般会計（一般会計等）を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率のこと。自治体の一般会計等の赤字の程度を表す指標で、財政運営の悪化の度合いを示すもの。標準財政規模とは、普通交付税など、標準的に収入しうる経常一般財源の大きさをいう。  
 ※3 連結実質赤字比率：公営企業会計を含む自治体の全会計を対象とした、実質赤字額と資金不足額の標準財政規模に対する比率。  
 ※4 実質公債費比率：自治体が負担する地方債の元利償還金と準元利償還金の標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額参入額を控除した額を控除した額に対する比率。  
 ※5 将来負担比率：自治体が将来負担すべき実質的な負担の、標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額参入額を控除した額を控除した額に対する比率。